



認知症・知的障がい・精神障がい等により
判断能力が不十分な方々が
自分らしく安心して暮らせるよう
ご本人の気持ちを大切にし
財産を保護・管理したり、契約を代わりに行うなど
法的にさまざまな支援を行うのが「成年後見制度」です。

成年後見制度 啓発講演会

▶ 同じ内容で2回開催しますので、いずれかの日にご参加ください ◀

御殿場市

日時 令和4年6月26日 日 13:30~15:30(開場13:00)

会場 御殿場市民交流センター「ふじざくら」・交流ホール

(御殿場市萩原988-1)

小山町

日時 令和4年7月5日 火 13:30~15:30(開場13:00)

会場 小山町総合文化会館・菜の花ホール(小山町阿多野130)

成年後見制度の概要 (講師:弁護士 内海雅秀 氏)

高齢者・障害者の暮らしと権利擁護 (講師:認定社会福祉士 古井慶治 氏)

市民後見人養成講座 開催案内

参加対象 一般市民及び町民・福祉関係者 等

参加費 無 料

事前申込 聴講をご希望の場合は、電話・ファックス・窓口来所のいずれかの方法により、下記へお申し込みください。(氏名・電話番号・住所) 申込期限:令和4年6月24日(金)

その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、入場者数を制限させていただく場合があります。(緊急事態宣言やまん延防止措置が発出された場合は、開催方法を変更する可能性があります)

【お問い合わせ・申し込み先】

社会福祉法人 御殿場市社会福祉協議会

〒412-0042 御殿場市萩原988-1 御殿場市民交流センター「ふじざくら」

TEL.0550-70-6801 / FAX.0550-89-5501

社会福祉法人 小山町社会福祉協議会

〒410-1311 駿東郡小山町小山75-7 小山町健康福祉会館2階

TEL.0550-76-9906 / FAX.0550-76-9907

御殿場市・小山町

社会福祉法人 御殿場市社会福祉協議会・社会福祉法人 小山町社会福祉協議会